

令和3年11月4日現在

修了評価の方法

評価基準作成者：鳥屋尾利行

評価方法及び合格基準	1 出題範囲 「(1) 職務の理解」から 「(9) こころとからだのしきみと生活支援技術」までとする。
	2 出題形式 ・多肢選択方式及び記述形式とする
	3 出題数 ・多肢選択方式問題30問（配点3点）、記述式問題1問（配点10点） ・全問正解：100点満点
	4 合否判定基準 ・60点以上
	5 不合格になったときの取扱い ・結果発表後、補習講義を1時間おこない、再評価を行う。 ・なお、再評価に係る合格基準は60点とする。 ・再評価補修料は無料とする。 ・再試験を最大2回まで実施する。 ・再々評価は補修料3,000円とする。 ・再々評価試験の結果、不合格であった者には修了を認定しない。

年 月 日現在

修了評価の方法

評価基準作成者：

	<p>1 出題範囲</p> <ul style="list-style-type: none">「(2) 介護における尊厳の保持・自立支援」から 「(9) こころとからだのしきみと生活支援技術」までとする。〇〇テキスト〇ページから〇ページまでの間で出題する。 等々
	<p>2 出題形式</p> <p>四肢択一形式及び記述形式とする。 等々</p>
	<p>3 出題数</p> <ul style="list-style-type: none">択一問題〇問（配点〇点）、記述式問題〇問（配点〇点） 全問正解：〇点満点
評価方法及び合格基準	<ul style="list-style-type: none">「(2) 介護における尊厳の保持・自立支援」から〇問 等々
	<p>4 合否判定基準</p> <p>〇点以上</p> <p>6割以上とすること。</p> <p>不合格者には、補習のうえ再評価を実施すること。 再評価の手法は事業者に委ねる。</p>
	<p>5 不合格になったときの取扱い</p> <ul style="list-style-type: none">結果発表後、直ちに〇時間の補習のうえ再評価を行う。 なお、再評価に係る合格基準は〇点以上とする。 補習料：1時間あたり〇円 再評価料〇円再試験を最大〇回まで実施する。 なお、再試験の結果、不合格であった者には・・・ 再試験料：1回あたり〇円不合格者には、修了評価者が直ちに個別指導を行い・・・ 等々